



**①文化財の保護**  
文化財の保護活動と保存管理を充実させます。特に、町内の指定文化財や収蔵資料のデータベース化を一層進め、町ホームページ内の「バーチャルミュージアム」で学習できる環境整備を強化します。また、伝統芸能の伝承活動への支援に努めます。

**②文化財の活用**  
自然と文化を活用した教育活動を推進します。また、伝統芸能の交流の場を充実させます。

**③生涯スポーツの促進**  
仲間づくりと地域づくりを目的に、楽しくスポーツに取り組みめる環境づくりをします。また、競技スポーツの強化を図りながら、優れたプロスポーツにふれる機会を提供します。

**4 文化財の保護と活用の促進**

**③交流活動の促進**  
友好町などとの地域間交流事業を充実させ、豊かな心を育む情操教育に重点を置いて取り組みます。

**②青少年の健全育成**  
教育関係機関との連携を図り、青少年にとって有害な環境を排除していきます。また、ジュニア・リーダーを育成しながら、青少年の体験活動の充実を努めます。

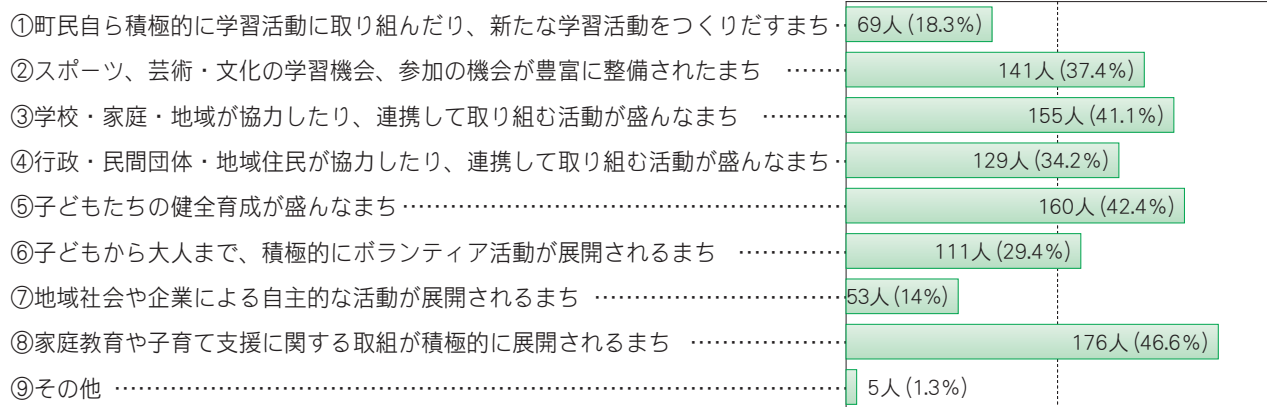
**①家庭・地域の教育力の向上**  
家庭や地域社会が積極的に関わる協働教育を推進しながら、家庭や地域の教育力の向上を目指します。また、各地区の子ども会活動の活性化に向けた取り組みをします。



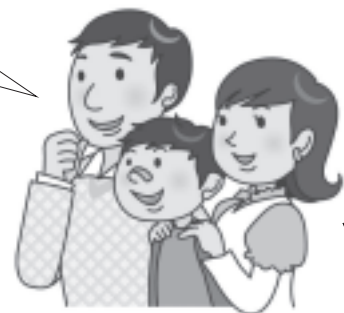
**5 生涯学習によるまちづくり**

■アンケート調査の結果（一部抜粋）

◆将来の南三陸町の生涯学習について（優先したいことは何ですか？）



南三陸町の皆さんは、現在、自分の学習活動に満足している人が少なく、機会があれば、何かに取り組みたいと考えている人が多いね！そして、将来は「家庭教育や子育て支援の充実」について望む人が多いんだ！



そうすると、世代や地域の実態にあった環境整備がとても大切になるよね！

■計画の詳しい情報は？

南三陸町ホームページに掲載しています。  
<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>  
※公民館などの公共施設でもご覧いただけます。

■問い合わせ

南三陸町教育委員会（生涯学習課）  
住所：南三陸町志津川字汐見町120（志津川公民館内）  
電話：0226-46-2639/FAX：0226-46-2607  
メール：gakushuu@town.minamisanriku.miyagi.jp

【南三陸町の生涯学習の基本目標】  
～知性と豊かな心を育む生涯学習のまち・南三陸町の創造～

- ★いつでも、どこでも、誰でもが学べるまち
- ★心と体を健全かつ豊かに育てるまち
- ★魅力的な芸術・文化が薫るまち
- ★誰もが生涯学習を生かすまち

国が定めた教育基本法で、生涯学習の理念がはじめて新設され、市町村では、振興策の策定に努めなければなりません。また、魅力的な生涯学習が展開されるまちを創造したいと考えたからです。



**■生涯学習とは？**  
町民一人ひとりが、自己の充実に努め、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会や場所で学習し、成果を適切に生かしたり、評価されるような一連の学習活動です。

**■計画した理由は？**



**①学習活動への支援**  
学校と地域社会が協働して子どもの学習活動を支援する「南三陸町協働教育推進事業」を展開します。また、町の職員が出向いて学習活動を支援したり、移動支援として、町民バス「グチ坊号」を運行します。

**②学習機会の提供**  
ライフステージに沿った学習機会を提供します。特に、家庭教育・青少年教育・成人教育・女性教育・高齢者教育あるいは図書や情報通信機器を活用する

**1 生涯学習の基盤づくり**  
①実態やニーズの把握  
様々な機会を活用して、町民の実態や学習ニーズの把握に努めます。

**②生涯学習推進体制の整備**  
関係機関と連携し、生涯学習に関する情報をタイムリーに捉えます。

**③普及啓発**  
広報紙への掲載や携帯メール配信などで、学習情報をタイムリーに提供します。また、生涯学習推進大会を工夫します。

**2 学習環境の整備充実**



**③普及啓発**  
広報紙への掲載や携帯メール配信などで、学習情報をタイムリーに提供します。また、生涯学習推進大会を工夫します。

**④学習機会の提供**  
学校と地域社会が協働して子どもの学習活動を支援する「南三陸町協働教育推進事業」を展開します。また、町の職員が出向いて学習活動を支援したり、移動支援として、町民バス「グチ坊号」を運行します。

**⑤学習機会の提供**  
ライフステージに沿った学習機会を提供します。特に、家庭教育・青少年教育・成人教育・女性教育・高齢者教育あるいは図書や情報通信機器を活用する

**③文化・スポーツ活動の充実**  
文化活動及びスポーツ活動に取り組む団体を積極的に支援します。

**④芸術・文化活動の促進**  
芸術・文化活動に気軽に取り組める機会を提供するとともに、優れた芸術にふれる機会を提供します。

# 今後10年間の取り組みが決まりました！ 生涯学習推進計画

学習機会の提供に努めます。

**③学習の場の提供**  
公民館や学校の体育施設を開放し、いつでも気軽に学習活動ができる環境づくりに努めます。

**④学習支援者の人材育成**  
社会教育関係者の資質向上に努めながら、新たな学習支援者を発掘したり、学習支援者と各種団体とのネットワークづくりに努めます。